国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領
四月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
国際観光旅客税法

議案提出
四月十一日委員長から提出した議案は次のとおりである。
政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（内閣委員長提出）

議案受領
四月十一日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。
建築基準法の一部を改正する法律案

議案通知書受領
四月十一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
国際観光旅客税法案

質問書提出
四月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
北朝鮮の非核化の定義に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
政府の北朝鮮への抗議ルートに関する質問主意書（逢坂誠二提出）
公務員が作成した「備忘録」の公文書管理法上の位置づけに関する質問主意書（逢坂誠二提出）

議事日程
四月十二日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十五号
平成三十年四月十二日（木曜日）
午後一時開議
第一　東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（総務委員長提出）
第二　政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（内閣委員長提出）

参議院

議案受領（予備審査）
四月十一日衆議院から次の議案が送付された。
東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（総務委員長提出）（衆第一一号）

議案付託
四月十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）　内閣委員会に付託
人事訴訟法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）　法務委員会に付託
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）　国土交通委員会に付託

議案送付
四月十一日次の内閣提出案を衆議院に送付した。
建築基準法の一部を改正する法律案

議決通知
四月十一日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
国際観光旅客税法案

質問主意書転送
四月十一日次の質問主意書を内閣に転送した。
カンボジアにおける法の支配の危機に関する質問主意書（川田龍平提出）（第六一号）
闘病中の高校生の学びの支援に関する質問主意書（川田龍平提出）（第六二号）
精神障害者の非自発的入院と障害者権利条約の趣旨に関する質問主意書（川田龍平提出）（第六三号）
関東大震災時における朝鮮人等虐殺事件に関する質問主意書（有田芳生提出）（第六四号）
日本人配偶者問題に関する質問主意書（有田芳生提出）（第六五号）
高度プロフェッショナル制度の適用対象に関する質問主意書（川田龍平提出）（第六六号）
高度プロフェッショナル制度の立法事実に関する質問主意書（川田龍平提出）（第六七号）

報告書提出
四月十一日委員長から次の報告書を提出した。
東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法案（衆第一〇号）審査報告書

法律公布奏上及び通知
四月十一日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
国際観光旅客税法

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉
外務大臣河野太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（四月十日）

財務省

農林水産省

独立行政法人農林漁業信用基金理事長に任命する（四月一日）
今井　敏

農林水産省

（厚生労働省人材開発統括官付参事官）厚生労働事務官　波積　大樹
（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当））内閣府事務官　池田　泰雄
農林水産事務官（大臣官房付）に転任させる（各通）
（大臣官房付）農林水産事務官　波積　大樹
（同）同　池田　泰雄
辞職を承認する（各通）
（大臣官房統計部経営・構造統計課長）農林水産技官　岩濱　好則
（中国四国農政局次長）同　北池　隆
国家公務員法第八十一条の二第一項の規定により平成三十年三月三十一日限り定年退職（各通）
（大臣官房検査・監察部検査課長）農林水産事務官　荒木　辰雄
国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成三十年三月三十一日限り退職（以上三月三十一日）
（大臣官房政策評価審議官）農林水産事務官　塩川　白良
大臣官房政策立案総括審議官に昇任させる（内閣府大臣官房）内閣府事務官　小野　稔
農林水産事務官（大臣官房審議官）に転任させる
食料産業局付に併任する（東海農政局統計部長）農林水産事務官　片桐　薫
大臣官房統計部経営・構造統計課長に転任させる（大臣官房検査・監察部検査課上席検査官）同　草野　純一
大臣官房検査・監察部検査課長に昇任させる（国土交通省北海道局農林水産課長）国土交通技官　上月　良吾
農林水産技官（中国四国農政局四国東部農地防災事務所長）に転任させる（大臣官房参事官）農林水産技官　大友　哲也
横浜植物防疫所長に転任させる　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構理事　長田　朋二
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構総括調整役　相本　浩志
農林水産事務官（大臣官房付）に採用する（各通）
（林野庁林政部経営課長）農林水産事務官　遠山　知秀
大臣官房付に転任させる
長崎県農林部政策監　前田　健次
農林水産技官（農村振興局整備部付）に採用する
（食料産業局輸出促進課海外輸入規制対策室長）農林水産事務官　常葉　光郎
林野庁に出向させる
（大臣官房審議官兼食料産業局付）同　丸山　雅章
内閣府に出向させる
（大臣官房付）同　相本　浩志
厚生労働省に出向させる
（農村振興局整備部付）農林水産技官　前田　健次
国土交通省に出向させる